

**平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》**

事業の概要	事務事業名	小牧南土地区画整理事業特別会計繰出金						担当部	都市建設部							
	会計区分	小牧南区画整理事業特別会計			事業類型	施設整備系		担当課	区画整理課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降			担当係	庶務係						
	総合計画分野別計画	主目的	5 都市基盤		22 市街地整備		2 土地区画整理事業を推進する									
		副目的	22-3		22-4											
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	土地区画整理法、尾張都市計画事業小牧南区画整理事業計画														
	実施・運営方法	<input type="radio"/> 市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/> 地域住民組織			<input type="radio"/> 一部又は全部委託								
		指定管理・外郭団体			名称:											
		NPO・その他			名称:											
目的 (対象をどのような状態にするのか)	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する。															
内容 (手段)	土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等も一体的に整備する。 平成22年度は、18件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に1,239mの道路整備及び整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。															
受益者負担	有	内容	土地の減歩(減歩率: 24.19%)													

			単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額
	コスト	直接経費		千円	1,524,915	1,149,246
正職員		従事者数	人	8.90	8.50	8.50
		人件費	千円	47,748	45,602	45,602
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0
費用合計		千円	1,572,663	1,194,848	1,104,859	
対前年比		%		75.9		
財源	一般財源		千円	663,567	642,710	588,920
	国・県支出金		千円	634,214	57,760	189,300
	その他財源		千円	274,882	494,378	326,639

業	活動指標	活動指標名	単位		H21	H22	H23
		道路整備延長(単年)	m	目標		2,361	1,649
				実績	1,387	1,239	
		建物補償件数(単年)	件	目標	22	22	32
				実績	21	18	
				目標			
				実績			
績	成果指標	成果指標名	単位		H21	H22	H23
		道路整備延長(累計)	m	目標	16,583	17,257	18,080
				実績	15,608	16,848	
				目標			
				実績			

事業の自己評価(一次評価)	事業目的の達成状況	平成22年度は、建物移転補償の契約件数が18件で目標の82%、道路整備延長が1,239mで目標の75%となり、目標達成に至らなかった。結果、事業計画上の道路整備延長27,306.9mに対して平成22年度末の道路整備率は、16,848mで約62%となった。				
	事業を廃止・休止したときの影響	道路、公園等の公共施設と宅地整備を総合的に行う区画整理事業が事業途中で廃止・休止となった場合、これまでに土地利用を制限してきたことや、その他不利益を地区内権利者に与えることになるため損害賠償が想定される。また、都市計画法、土地区画整理法に基づいて決定された、都市計画決定、仮換地指定、事業計画等の取消は、現実的に困難である。さらに、駅周辺の住環境に優れた市街地でありながら緊急車両が進入できないような狭隘道路の問題や、公園、緑地、調整池などが適性に整備されないため現状の課題が解消できない。よって、事業の早期完了を目指し、安全安心なまちづくりのため土地区画整理事業を継続的に進めていく必要がある。				
	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	毎年の目標を達成できるよう積極的な補償交渉を推進し、道路等の公共施設整備を進めていく必要がある。				
	今後の事業の方向性(今後の取組み・改善計画等)	小牧南地区は、進捗状況が約62%と中盤を迎えている。引続き建物等の移転補償の交渉を積極的に実施し、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設を整備し、事業の早期完了を目指して継続的に事業推進を図っていく。また、国庫補助金については、情報収集に努め、保留地処分金については、計画的な処分を行い、毎年の事業量を見極めながら必要な財源の確保に努めていく。				

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)			
	判定理由	一次評価のとおり				